

平成17年第3回本巢市議会定例会議事日程(第2号)

平成17年9月1日(木曜日)午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(48名)

1番	安藤重夫	2番	翠幸雄
3番	安藤次郎	5番	国井博
6番	道下和茂	7番	吉田建夫
8番	日浦興和	9番	浅野英彦
10番	杉山一郎	11番	長谷川勝彦
12番	中村重光	13番	藤沢敏夫
14番	村瀬明義	15番	高木俊一
16番	若原敏郎	17番	瀬川治男
18番	堀守	19番	吉村優
20番	宮脇孝男	21番	小澤菊治郎
22番	川口金二郎	23番	後藤寿太郎
24番	小川幸雄	25番	園部隆雄
26番	山田澄男	27番	上谷政明
28番	大熊和久子	29番	竹中光夫
30番	大西徳三郎	31番	戸部弘
32番	林和治	33番	春日井万里
34番	宮川久夫	35番	高橋秀和
36番	高橋一	37番	出村宏行
38番	高橋義和	39番	高田弥
40番	遠山利美	41番	杉山潔
44番	稲葉信春	45番	瀬古孝雄
46番	鷓飼静雄	47番	川村高司
48番	三島智恵子	49番	白井茂臣
50番	中野治郎	51番	白木健

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤正行	助役	高木巧
収入役	守屋太郎	教育長	高橋茂徳
参与	溝口義弘	総務部長	土川隆
企画部長	高橋武夫	市民環境部長	島田克広
健康福祉部長	宇野利数	産業建設部長	服部次男
上下水道部長	林賢一	教育委員会 事務局長	堀部秀夫
林政部長	藤原俊一	代表監査委員	三田村晃司

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	坪内博	議会書記	今村光男
議会書記	杉山昭彦		

議長（白木 健君）

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、議会を開会させていただきますが、実は、特に新しい議員さんに一言申し上げたいと思いますが、きょう欠席させる方が前からも当然入院しておっても出席できんとわかっておる方はいいんですけれども、その他の方でこちら側が、いわゆる事務局から電話をかけて、出席していただけますか、どうですか、どんなぐあいですかということを一々聞かなきゃならんなんてことは、議会のルールからいっても、あるいは議員必携を読んでいただいてもわかりませんが、議員としての務めはやはり議会には必ず出席するということになっております。そういうことでございますから、やはり地域の皆様方に選ばれて、市民の負託にこたえるために議員に出た以上は、こういう理由でどうしても出席ができませんと、欠席をさせていただきますという届けを出すのは当たり前だと思うんですよね。そういうことでございますので、特に根尾の方でございますけれども、こちらから電話をかけて、探して探しからかしてやるときょうは出席か欠席かということがわかったということでございますので、どうかそういう点については新しい議員さん、先輩議員からそういうことは勉強しておられると思いますけれども、議員必携を読んでいただいて、議員としての務めというのでどういうものであるかということだけはしっかりお互いが勉強しながら身に着けていただきたいなと、こんなことを開会に当たりまして物を申すわけでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

それでは議会を開会します。

開議の宣告

議長（白木 健君）

ただいまの出席議員は46名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、写真の許可について申し上げます。

議会だより編集のため、きのうに引き続き、議場内での一般質問の場面を議会事務局書記が撮影することを許可いたしたいと思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（白木 健君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号28番 大熊和久子君、29番 竹中光夫君を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（白木 健君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。なお、質問の順序は受け付け順であります。

議席番号47番 川村高司君。

47番（川村高司君）

それでは一般質問をいたします。短くしろ、短くしろと言われておりますが、有終の美を飾って、時間の許す範囲で質問をいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第1番は、NPOの参画で樽見線の21世紀への展望ということでお尋ねをいたします。

樽見線存続と市民運動、NPOへの市長の評価、行政の対応についてはどうでしょうか。また、鉄道経営者に市民の利用拡大や、あるいは21世紀の交通展望がないのではないかと思われます。また、今回のダイヤ改正の全く常軌を逸した内容や、あるいはシンポジウムでNPOの責任者に対するやじが飛ぶ、やめろというようなやじが飛んで、そういうものを経営者として、市の宝ともいべきNPOに対して守るべき立場にあると思われませんが、そういうこともない、こういうことは問題ではない、そういうことから経営者の解任、並びにNPOの運営参加の問題としてNPOの株の取得を市として考えてはどうかということをお尋ねをいたします。

第2番目に、本巢保育所の改築を求める質問をいたします。

本巢保育所が建設され、31年経過をしております。老朽化が目立ち、耐震等の問題も含め、改築の検討をしてはどうでしょうか。また、少子化の問題も絡め、場所、あるいは制度的な検討を父兄も交えた検討委員会を設置して、進めてはどうでしょうか。お尋ねをいたします。

第3番目は、住友大阪セメントの生産ラインとアスベスト等の発生の心配はないかということで、お尋ねをいたします。

アスベストの問題がマスコミ等で取り上げられた時点で、環境福祉常任委員会に所属する立場から関係部署に対してどうだろうか、全般的にアスベストについてのお尋ねをしたところであります。ただ、この本日及びあしたの質問の中でそうしたことが予定をされておりますので、私は住友大阪セメントの問題に限って、このことをお尋ねをいたします。

一つは、住友大阪セメントの原材料、あるいはその中で使われます産業廃棄物について、アスベストの発生の危険はないかということをお尋ねをするわけであります。施設が他工場より古く、アスベスト、ダイオキシン等の心配もあります。過去にこうした問題が起こるたびに住友大阪セメントの生産ラインというのは大丈夫なのかというような疑問が住民から出されておりました。そういう点では、第三者による調査の制度を設けて、そしてその費用については市税ではなく、市民のお金ではなく、環境税を取ることによって捻出するということをお尋ねをしたいと思っております。

第4番目にお尋ねをする点は、高齢者の交通確保に「ササユリ号」の運行再開をということでお尋ねをいたします。

先般、この件での市民会議が開催をされましたが、宝珠ハイツ高齢者の交通確保という問題で

は、現在のもとバスについては不十分だということが感じられます。ちょうど1年近くになろうとしておりますが、「ササユリ号」の運行の再開を求めたいと思います。これは宝珠ハイツについて、北部は現在運行されておりますので、そのようにお願いをしたいと思うわけであります。

第5番目に、不正な入札談合の排除ということでお尋ねをいたします。

先般、高橋電気工業が公正取引委員会から談合が指摘をされました。これにかかわって、本巢市としてはどのように対応をしたのか。また、過去、本巢町時代の談合行為についてはどのように考えられるかお尋ねをいたします。

こうした経過を踏まえて、契約約款に課徴金、あるいは談合等の不祥事があった場合の申告項目を盛り込んではどうですか。そしてまた、市民、議会、学者を含む入札制度の研究組織をつくってはどうか、この点をお尋ねをいたします。

最後に、介護負担増への本巢市の対応をお尋ねをいたします。

介護保険制度の中でホテルコストという考え方で、利用者に負担を求めるような国の方向が示されておりますが、この件について本巢市としてどのように対応されるのか。

以上6点、お尋ねをいたします。答弁をよろしくお願ひいたします。

議長（白木 健君）

それでは1点目から6点目までございますが、それぞれの所属の担当者の方から説明をしていただきたいと思ひます。

1点目については、市長、お願ひいたします。

市長（内藤正行君）

樽見鉄道の存続と市民運動という御質問に対しましてお答えをいたします。

樽見鉄道の存続につきましては、昨年度沿線自治体で構成します樽見鉄道連絡協議会におきまして当面3ヵ年支援し、平成19年度に経営状況を確認して、経営の改善が認められた場合には支援を継続することと決定されました。同時に、地域住民やNPOなどの参画によります樽見鉄道マイルール促進協議会を設立し、樽見鉄道への転換計画が策定され、市民、樽見鉄道、沿線市町が協働しまして実施することとされております。

一つ目の御質問の、樽見鉄道存続と市民運動、NPOへの評価につきましては、NPO樽見鉄道を守る会の設立以来、イベント列車の企画とか、車両の座席の張りかえ、駅待合室の改修など献身的な御支援をいただき、感謝をいたしてあります。また、市民鉄道への転換計画では、増収の取り組みを受ける重点事業の中でも守る会が役割を担っていただいているところでございます。

また、行政の対応についてでございますが、沿線市町では樽見鉄道を、学生、高齢者等の交通弱者に不可欠な交通基盤として発展させ、地域住民の日常生活の利便性を向上させるため、樽見鉄道への支援、助言を行うことと位置づけられておきまして、いずれにしましても、目標達成にはNPOを初めとする市民、樽見鉄道、沿線市町が三者一体となって協働していかなければならないと考えているところでございます。

2番目の、鉄道経営者の市民利用拡大、21世紀の展望がないのではないかと御質問でございま

すが、昨年度、樽見鉄道は樽見鉄道連絡協議会に樽見鉄道経営改善計画書を提出されました。計画書には運賃改定や人件費、改修費の大幅削減、「シルバー180」会員制度などの増収計画、車両の削減などが掲載され、協議会ではこの計画書の内容を検討し、3年間の財政支援を決定したところでございます。

また、樽見鉄道のあり方につきましては、地域の重要な公共交通機関として利用しやすく地域に根づいた鉄道といたしますため、安全運行を最優先としまして、効率的で満足度の高いサービスの提供と増収努力、経費節減に努め、地域に愛される鉄道を目指して、利用者拡大に全力で取り組んでいると理解しております。

3番目の、シンポジウム、住民無視のダイヤ改正での経営者の逸脱行為ということの質問でございますが、市民鉄道への転換計画の中では、客車5両の廃車は平成17年3月までに、またダイヤ改正は平成18年4月となっております。ダイヤ改正につきましても、車両の老朽化に伴う廃車計画や安全走行を行う上での配慮から、今回、樽見鉄道として前倒しを計画されたようでございます。私にも申し出がありました。市民鉄道の転換計画というものがございまして、それに沿っていくことが基本だと、このように申しておきまして、8月18日に開催されました樽見鉄道マイレール促進協議会幹事会において協議され、幹事から見直しは慎重にすべきだという意見が出されまして、改正については取り下げられたところでございます。

経営者の解任の検討とNPOの運営参画についての御質問でございますが、市民鉄道への転換計画を推し進めている現状であり、この計画の達成度の改善が認められなかった場合とか、今後、経営者として著しい瑕疵がある場合は、検討すべき問題であると考えております。また、役員の解任というものは、樽見鉄道の役員会及び株主総会の議決により決定されることとなっているものでございます。今までも社長解任の御質問がありましたので、樽見鉄道連絡協議会におきましてお諮りをいたしました。他の首長はその必要はないと、こういう判断でございました。また、NPOの運営参画につきましては、樽見鉄道の転換計画においてマイレール促進協議会の幹事として、またマイレール鉄道促進会の委員として、自主的にNPOさんも運営に参加していただいていると、このように考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（白木 健君）

6点目の、介護負担増への市の対応について、市長答弁していただけますか。お願いします。

市長（内藤正行君）

介護負担増への本巣市の対応についてという御質問に対しまして、お答えをいたします

介護保険法の一部を改正する法律及びそれに関連する一部改正の政令等が平成17年6月29日付で施行されまして、御質問の介護保険3施設における居住費及び食費につきましては、10月1日より保険給付の対象外となります。

今回の見直しにつきましては、負担の公平性という観点から、つまり施設で介護サービスを利用している人には居住費と食費が介護保険から支給されます。ところが、在宅で介護サービスを受けている人は居住費とか食費というものは自己負担となっていると、こういう負担の公平性が保たれ

ていないということが論点にあるわけですが、そのことから、介護保健施設等における居住費・食費について、在宅の方と同様、保険給付の対象外とし、介護に関する部分に給付を重点化すると、こういうことで改正されたものでございます。

見直しに当たりましては、居住費・食費の負担が低所得者の方にとって過重な負担とならないよう特定入所者介護サービス費が創設されまして、所得に応じた定額の負担限度額が設けられ、低所得者の負担軽減が図られておりますので、市といたしましては助成等は考えていないところでございます。

従来、5段階ございました給付のあり方が、今度4段階になります。従来から、見直し後の第1段階の方につきましては、これは生活保護を受けていらっしゃるような方の場合ですが、この方の場合には従来となんら変わらない負担ということになっております。第2段階が二つに分かれまして、新第2段階の方につきましては、これは課税年金の収入額とか、その他の所得合わせて80万円以下の方でございますが、この方につきましては従来の第2段階よりも逆に若干下がるということでございます。従来の第2段階から見直し後によりまして、第3段階になるわけですが、これは80万円から266万円の収入のある方ということですが、この方については若干あるということでございますが、新第1・第2・第3段階の方につきましては、施設がこれ以上徴収された場合には国が補てんするということになっておりますので、これが限度額ということになっており、低所得者につきましては大きな差がないと、こういうふうに判断しているところでございます。

デイサービスセンターの食費につきましては、食材費用と調理費相当額から各施設で設定することとなっておりますが、これで計算いたしますと現況ではかなり高額となるものであります。利用者の負担が過重にならないよう配慮することも重要ではないかと考えておりますが、同じもとす広域連合に加入しております北方町さんは今回は改正せず、来年度改正で考えているということですし、瑞穂市さんにつきましては改正する方向で検討中とお聞きしておりますが、まだ決まっていないところでございます。

また、近郊の揖斐郡等の状況をみましても、まだ検討中であるということでございます。生きがいデイサービス利用料の検討も必要でありますので、デイサービスの食費につきましては、来年4月から改正することを念頭に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

議長（白木 健君）

2点目の本巣保育所建設についてを、宇野健康福祉部長の方から答弁いただきます。

健康福祉部長（宇野利数君）

2点目の、本巣保育所を建設についての御質問にお答えをさせていただきます。

本巣保育園は昭和49年3月の完成の施設でございますが、築31年を経過しまして、議員御指摘のとおり施設の老朽化は否めなく、今議会での補正予算対応によりまして施設の修繕を計画しているところでございます。また、平成15年度に実施されました耐震診断では、耐震性は劣るので、被害を防ぐために補強が必要と思われるのと、こんな判断が示されております。

現在、本市におきます乳幼児保育・教育につきましては、幼稚園・保育所の二元体制と、幼稚園・保育所の施設の共有化による一元体制により実施しているところでございます。子供にとりましていずれの形態が最善であるのか、現在実施中の幼保一元化モデル事業の結果等、国の動向を踏まえて、本巣市における乳幼児保育・教育のあり方について、制度や施設を含め、総合的に見直す必要があるのではないかと考えております。

議員御提案の、本巣保育園を初め保育施設の整備統合につきましては、現在策定中の本巣市総合計画に位置づけていく所存でございますし、また、本巣市における乳幼児保育・教育のあり方についての総合的な見直しに当たりましては、今後、大学の先生とか、また行政機関の専門家、市民の代表者などで構成する（仮称）幼児問題検討委員会等を設置し、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（白木 健君）

3点目の住友大阪セメントの生産ラインとはアスベスト等の発生についてと、この問題については島田市民環境部長の方から答弁をいただきます。

市民環境部長（島田克広君）

それでは、住友大阪セメントの生産ラインとアスベスト等発生についてお答えします。

住友大阪セメント（株）岐阜工場は、昭和54年の処分業の許可取得以来、産業廃棄物をリサイクル原燃料として再利用しており、平成16年度の使用実績は36万 8,000トン余りで、主なものは、石炭灰13万 4,000トン（36.4%）、汚泥8万 9,700トン（24.4%）、鉍滓8万 4,500トン（22.9%）、燃え殻3万 1,200トン（8.5%）、その他廃プラ、廃タイヤ、木くず等2万 8,900トン（7.8%）の報告を受けております。今年度、産業廃棄物の破碎施設を導入する計画があり、今後においては処理量は増大するものと思われま。

この産業廃棄物を利用したセメント製造（エコセメント）は、国の許可をとり実施されているもので、廃棄物の多くはセメントの主成分と同様の成分から構成されており、リサイクル原料・燃料として再利用するもので、工程上ダイオキシン類の発生が極めて少ない高温焼成炉を採用しているものであります。

ダイオキシン類の濃度測定につきましては、企業側において廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の2の規定及び公害防止協定に基づいて、3ヵ月に1回の年4回、第三者機関において、その濃度測定を実施しております。

また、セメント製造におけるアスベストの使用について確認をしましたところ、産業廃棄物を含む原材料中にアスベストは含有していないとのことであり、アスベストは特別管理産業廃棄物に該当していますので、当社ではその処理ができないため、受け入れしていないとのことでありますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（白木 健君）

4点目の宝珠ハイツ高齢者の交通確保と「ササユリ号」運行計画についてを、高橋企画部長から回答いただきます。

企画部長（高橋武夫君）

それでは4点目の、宝珠ハイツ高齢者の交通確保と「ササユリ号」運行計画についてお答えさせていただきます。

行政福祉バス「ササユリ号」の南部線につきましては、週1回（木曜日）の運転を行っていましたが、御存じのように「もとバス」の運行開始によりまして廃止をさせていただき、現在、宝珠ハイツの地域につきましては「もとバス」の東コースとして運行を行っております。

また、5月に開催いたしました、もとバス利用市民会議では、運行頻度が低い、また、95分の周回は長すぎる、以前より不便になったというような御意見もいただいているところでございます。

議員御指摘の「ササユリ号」の早期復活につきましては、前回6月の議会でも回答いたしましたが、コミュニティーバスの運行方式については、抜本的に見直しを行うよう、8月から10月までの3ヵ月間、バス停ごとの乗降調査を行うなど現在総合的に見直しを行っておりますので、「ササユリ号」の南部線の復活も含めて検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上であります。

議長（白木 健君）

5点目の高橋電気工業の入札談合についてを、土川総務部長から回答いただきます。

総務部長（土川 隆君）

では、高橋電気工業の入札談合についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、本巢市としてはどのように対応されたかということでございますが、市の対応につきましては、平成16年7月29日の本巢市建設工事等請負業者選考委員会に諮りまして、公正取引委員会の排除勧告を受け応諾した業者につきましては、独占禁止法第3条に違反し、市が発注する請負工事の相手方として不適当であると認められたため、同年8月4日から11月3日までの3ヵ月間の入札参加資格停止処分をいたしました。

また、過去の本巢町時代の談合行為についてはどう考えますかの御質問につきましては、平成12年度の本巢町福祉保健総合施設新築工事で、入札後に談合の疑いがあったということでございますが、旧本巢町の平成12年第3回臨時会議事録によりますと、町には談合情報が全く入っていなかったということであります。したがって、この件につきましては談合行為があったとは認識できないのが実情であります。

2番目の課徴金につきましては、公正取引委員会が独占禁止法に基づき、入札参加業者が同法の規定に違反したとき排除措置を勧告し、違反者がこれを受け入れた場合等に課徴金を課すものであります。市では、工事請負契約約款第48条で、独占禁止法に違反した行為があると認められるときは契約が解除でき、また請負代金の10分の1に相当する額を違約金として支払っていただくことになっております。

また、予定価格5,000万円以上の工事につきましては、業者間の協議、研究会、話し合い等を行わないという誓約書を入札前に提出していただいておりますし、入札の日まで業者が顔を合わせないように現場説明を省いたり、工事内訳書の提出を求めたり、談合防止には積極的に取り組んでい

るものであります。談合等不祥事申告項目を盛り込むことにつきましては、今のところ考えておりません。

3点目につきまして、市民、議会、学者を含む入札制度研究組織をつくってはどうかということですが、入札制度の適正な運営につきまして、その透明性及び公平性を確保するため、本巢市入札制度運営調査委員会要綱を制定しております。この要綱で対応していきたいと考えております。以上でございます。

〔47番議員挙手〕

議長（白木 健君）

川村君。

47番（川村高司君）

それではお答えがありましたので、再質問を行います。

まず第1点目の樽見線の問題ですが、1985年に出された「エコノミスト」の記事です。その当時には、第三セクターが演じた奇跡だということで非常に注目を浴びていた。セメントの輸送があったんで、非常に優良な企業だという紹介がしてあります。ところが、このグラフはちょうど林社長になられてから、その収益と損益を示すグラフです。なった途端に減ったわけではないですが、非常に下降の一途をたどっている。

この資料でちょっとお尋ねをしたいんですが、平成16年度の推定は、この特別委員会に出された数字は予測数字でしたが、わかりますか。この数字では収益が2億7,000万、それから損益がマイナス5,700万ということで数字が入れてありますが、もしわかったら教えてください。

こういう形で下降をたどっている。今、社長というのは何歳なんですか。その沿線のところは問題ないと言われていますが、私は少なくともこの間の一連のダイヤ改正に対する経営者の感覚だとか、あるいはこのグラフが示しているような実態、それからもう一つは燃料的に果たして耐え得るようなものなのかということ疑問に思いますので、その点と、それから株の問題について、周辺の長良川鉄道なんかだとそういう形で株を持つようにしているんですね。株主の名簿を見ていると、前回援助を行ったときに、当然株価としてはもう死に体でゼロに近いようなものを、沿線市町村が援助することによって株価を支えているという形で株の価値を保証していたんですが、結局実質は市民からのお金で成り立っているわけでしょう。だから、そうした企業等については株を手放して、逆に言うと、さっきの市長の第1番目の答弁があったように、非常にNPOの努力があるんだということなら、そうした努力に報いるためにも、この株を持っていただいてもいいんじゃないか。例えば、本巢市は90株持っていますね。それから、西濃鉄道は1,523株、セメントは720株ということで、当然活用する余地があると思うんですが、再度その点をお尋ねをしたい。

それから、経営者の年齢についてわかったら教えてください。これが第1番目です。

それから第2番目の本巢保育所の点については、次世代の計画で調査をやったときに、市民から「保育所はもう建物は古くなっています。発表会で使用する遊技場はとても狭いです。新しく建てかえが必要ではないでしょうか」というような声が市民から出されております。それにこたえて、

一刻も早く建設をお願いしたい、これは要望です。

それから、第3点目の住友セメントのお尋ねで答弁が漏れていたと思いますので、それもあわせてお尋ねしますが、これがアスベストの原石です。いわゆる角閃石、蛇紋岩と言われるような石、つまり成分的にはセメントで使われている石と同じような成分の石に熱変成作用で、この白い筋です。この部分が石綿の原材料になる部分として嵌入しているということで、これは北海道で産されるものです。それから、これは野沢、長野あたりで出るやはり同じ蛇紋岩、やはりこの部分がアスベストになる。これが今問題になっているわけで、住友セメント原材料で問題がないかというお尋ねは、成分的に見ますと、この成分はマグネシウムとシリコンと酸素と水素との成分でできています。だから、言ってみれば石灰岩の中にこういう熱遷流が起これば、いつでもアスベストが発生するものだ。確かにこの図鑑の中でも、同じ役者が化粧をやって変えているだけだといつふうに書いているんですが、そういう点で今の使用されている住友セメントの原材料、今の原石山の中にそういう可能性はないかということ再度お尋ねをします。

それから、使われている産廃についてはないというふうに言われましたけれども、今度破碎機だとかそういうものを入れた場合に、一体そこまで検査をして取り扱えるのかという疑問がありますので、その点については再度お尋ねをします。

それから4番目の点については、もうこれ1年近くになっていますので、「ササユリ号」についてはやはり復活をして、従来どおり宝珠ハイツの高齢者の交通機関を確保してもらいたい、その1点、正確に御答弁をお願いいたします。

5番目の高橋電気工業の問題で、再度お尋ねをいたします。

これが、公正取引委員会が今指名停止にしたということを発表した資料です。これで高橋電気工業については4ヵ月間、平成16年8月から12月まで指名停止にするというような発表でした。この点については、お知らせしてあるとおり、県がこの件について損害賠償を求めたという経過があります。その経過については、この発表があって、このことが別に公正取引委員会から県に知らされるわけじゃないんですね。あるいは、本巣市でこういうことが発生したって、本巣市で談合があったよということを公正取引委員会は教えてくれないんです。県はどうしたかという、この発表を見て、発表には「岐阜県等」と書いてあります。だから、「岐阜県等」と書いてありましたがどこでしたかと尋ねて初めてその場所がわかった。事もあろうに、岐阜県の警察本部、警察官の前で犯罪をやるということはなかなか大胆不敵というか、そういうことだと思っんですが、この件については岐阜県警察本部の電気設備工事その1ということで工事がされたということが公正取引委員会から教えられた。だから、「等」というところにもし本巣市が入っていても、聞かなければわからないんですね。そういうことなんですよ。岐阜県が黙っていて、どっかから、国からかくかくしかじかといいうふうに来てきたわけじゃないんです。ちなみに、これは平成16年の2月に公正取引委員会が入って、そして電業関係の資料を押収して行って、ざあっと洗い出したところでこの談合行為がはっきりした。そういう経過なんです。ですから質問事項としては、そういうことについて、本巣市の対応としては今の答弁ではちょっと察知できないのではないかと。本巣市の工事でやっ

たのかやらないのか、その点は再度お尋ねをします。

先ほどの本巣町の談合行為について、それは町が情報がなかったからなかったんだというふうに言われるのは、とんでもない答弁だと思うんですね。つまり、この件はちょうど今のふれあいセンターの問題で、町内で場所の問題でいろいろな意見があったんですね。その反対をしている人のところへ、実はかれかれしかじかでこういう金額で談合がされるというふうに言ったわけじゃなしに、こういう金額で入札がされるよ、これがその入札の結果なんです。その金額ぴったりの数字を言っていたという情報が実は私のもとに寄せられた。だから、今の答弁だと、本巣町に情報がなかったから談合がなかったというのは全くとんでもない話で、この議会の中ではそういう情報があったよと、そういう事件です。ですから、高橋電気についてはそのとき談合があった。それからまた警察にもあった。言ってみれば談合の常習じゃないか、そういうふうには私は思います。

その点についての認識と、それから近在では山県市がこの談合の課徴金の問題について、15%という課徴金を上げている。それから、EUではその取引だけじゃなしに、全体の売り上げの1割を課徴にするということで、日本の70、80という罰則を与えているという現状です。非常に日本は談合の天国じゃないかと思われる節があります。そういう点で再度お尋ねをします。

最後になりますが、介護の問題では、現在のホテルコスト等の構成になる数字があったら教えてください。どういう人数割合で今回の改正で負担がふえてくるのか、あったら教えてください。その点で先ほどの答弁の中で北方町は現行どおりだということで、できたら北方町に並んだ以上の対応をしていただきたいということをお尋ねします。

以上で、再質問を終わります。

議長（白木 健君）

市民環境部長。

市民環境部長（島田克広君）

それでは、再質問につきお答えをします。

原石山の可能性についてということでございますけれども、先日、8月25日のNHKニュースでありましたんですけれども、その中で「アスベストは、高温で一定時間焼却すると繊維が丸まり、無毒化できる上、体積も60分の1ほどに減って、一般の産業廃棄物として埋め立てることができますが、焼却施設が少なくコストもかかるため、これまで焼却処理はあまり行われていませんでした。しかし、今後アスベストが使われている建物の解体が進むのに伴って、アスベストの廃棄物が大量に発生することが予想されることから、環境省は高温で焼却する処理方法を推進していくことを決めたもので、来年度から鉄やコンクリートなどの産業廃棄物を溶かすシステムでも、アスベストの焼却処理が可能か、調査することにしていきます」というニュースがございました。これによりまして、今の住友大阪セメント岐阜工場につきましては、高温焼成炉 1,450度以上で生産をしているということでありますので、恐らくそういった可能性は低いのではないかとこのように考えますけれども、今後、研究をしていきたいというふうに考えます。

それからアスベストの持ち込みの件でございますけれども、リサイクル原燃料として使用してお

るわけでありますが、これの確認につきましては、排出業者から出されるマニフェストが証明をしているということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

47番（川村高司君）

原材料の問題、石灰岩。

市民環境部長（島田克広君）

失礼しました。今の原石山の原石にそういったものが含まれていないかどうかということでありまして、これについては今後調査・研究をしたいというふうに考えますので、よろしく願います。

議長（白木 健君）

内藤市長。

市長（内藤正行君）

樽見鉄道の関係につきましてお答えをいたします。

第三セクターに移管されたころは住友セメントのセメント輸送が大変多いということで、当時の林社長さんが、平成10年ごろだったと思うんですが、回顧録に書いてあります。だから、転換交付金をたしか6億7,000万くらいだったと思うんですが、県の方は基金を積んで将来に充てようということだけでも、うちの会社はそんな心配はないということで、車両の購入等に転換交付金を充てられたようでありまして、1億数千万しか基金に積まれなかったということであります。ほかの三セクと比べて随分と基金の額が少ないのは、そういった経済事情を取り巻く環境から判断されたということでございます。しかしながら、もともと国鉄が三セクに切り下げたわけでございますので、将来を展望した対応をしてほしかったなど、そうすると今これだけ苦労をしなくてもよかったなど、このように思っているわけでありまして、今、それを引き継いでいただいて、それぞれ御苦労をさせていただいているところでございますが、社長は現在71歳でありまして、健康で、本当に意欲的に取り組んでいらっしゃる、このように思っております。

16年度の経理関係につきましても触れられましたが、実績が出ておりますので、これで見ますと16年度の経常損益は9,000万という形になっております。

株のNPOへの取得についてでございますが、これは過去にも御議論があったようでございまして、NPOさんに持たせるかどうかということで、最終的にはそれに至っていないということでございます。会社の方からは行政に株を引き取ってほしいとおっしゃるわけですが、首長による連絡協議会におきましてももう今の段階では受けないと、価値のない株でございますので受けるべきじゃないという判断になっております。悲観的なことを申しては大変恐縮ですが、頑張っ立て直していかないかんわけでございますが、最悪にこの経営が成り立たない、これ以上維持ができないということになった場合には後始末をしないかんということがありますので、そういった意味でも各首長はどうも考えていらっしゃるようで、そんなときに株を多く持っているべきじゃないということでございます。NPOさんにつきましても同様でして、むしろ樽見鉄道マイレール協議会に参加していただいておりますので、ここで十分御意見を言っていただきますし、経営内容も全部改善し

ます。また、皆様方に御賛同いただきまして、外部監査も導入するようにしまして、三田村さんに入っただけだということ、経理関係もきちっとやっていくという形にしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（白木 健君）

企画部長。

企画部長（高橋武夫君）

再質問の「ササユリ号」南部線でございますが、これの完全復活をという御意見でございますが、先ほども言いましたように、現在「もとバス」におきましては各バス停において乗降調査を行っております。これが10月までかかりまして、その結果を踏まえまして、乗降の少ないバス停につきましては、廃止の方向でもっていくというようなことでございます。これにつきましては、該当します自治会長さんにも相談をする必要がございます。そんなようなことで、ちょっと時間的にはかかるかなというふうに思っております。できれば来年の4月というか、通常公共交通機関のダイヤ改正のときとあわせて行っていきたいなあというふうに考えております。そんなようなことで御理解のほどをお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（白木 健君）

総務部長。

総務部長（土川 隆君）

自席で失礼いたします。

1点目の、公取委員会の方へ本巢市として照会したかということでございますが、照会はしておりません。実は、ことしの3月23日に公取委員会に岐阜県に所在する官公庁が発注する電気工事の入札参加業者に対する課徴金納付命令というのが公表されておまして、その中で岐阜県等発注工事関係ということで、東光電気工事株式会社ほか105社は、岐阜県等が一般競争入札、指名競争入札等の方法により発注する電気工事のうち、落札金額が2億円以上になると予想されるものについて共同して受注予定者を決定し、受注予定者を受注できるようにしていたということで公表されております。

続きまして、本巢町時代の対応についてということの中で、談合行為があったとは認識ができなかったということでお答えいたしました。談合情報といえますのは要点が特定されておりまして、執行部に対して工事名の特定とか、業者名の特定、また入札日と金額の三つの要件が特定できなければ談合情報とはいえないということでございます。そういったことで、当時は本巢町の執行部に対してそういった情報が入っていなかったということでもありますので、足りなかったということと理解をしております。

3点目の課徴金の率といえますが、とらえ方ではありますが、この課徴金につきましては独占禁止法の中で不当な取引制限というのがございまして、その中で公正取引委員会は不当な取引制限を行った業者に対して課徴金を課すということで、6%ということで規定がされております。これは国の制度でございます。

また、山県市におきましては15%という御質問でございますが、新聞情報によりますといわゆる課徴金じゃなくて、いわゆる違約金といったのを15%に設定したということで、これは山県市内におきます公共下水道終末処理場の工事につきまして、これは下水道事業団、東京都にあります、そこへ業務を委託するということであります。その中で、談合があった場合には事業団が請負業者に損害賠償を請求し、事業団に支払われる賠償金を市に引き渡すといった手続がされたということを知っております。つまり、こういった特定の事業に限って15%に違約金を設定したということに理解しております。以上でございます。

議長（白木 健君）

続きまして、健康福祉部長、答弁願います。

健康福祉部長（宇野利数君）

自席で失礼します。

先ほどの市長の合弁にありました介護保険3施設といえますのは、介護老人福祉施設、特養でございますけれども、それと介護老人保険施設の中で老人保健施設、介護療養型医療施設ということで、療養病床等という施設につきましてホテルコスト、食事代がかかってくるということでございます。先ほどの御質問では人数をとということでございますが、もとす広域連合の方へ一度お尋ねをして、後ほど資料を提出させていただきたいと思っております。恐縮でございますけれども、認定の状況だけしか資料を持ってきませんでしたので、そのように御了解をお願いしたいと思います。

それともう一つは、もう1点の御質問の北方町並みにという御質問であったかと思っておりますが、今回通所介護、要はデイサービスセンターでございますけれども、こういった利用につきましては利用者の方の負担限度額が設けられておりませんということで、サービス事業者が定めた金額を支払いますということでございます。その関係で、私の方の直接該当する部分については、社協さんで委託をしております3施設のデイサービスセンターの食事代をどうするかということでございます。北方さんについては、今年度改正しなくて検討するよということでございますので、我々の方も実は経費計算をしますと相当な額になるということで先ほど市長の方からございましたけれども、各施設の状況、それから金利の状況、そういったものも十分考慮しながら、4月から出発できるような考え方で進めていきたいと、こういうことでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

〔47番議員挙手〕

議長（白木 健君）

川村君。

47番（川村高司君）

自席から願います。

まず一つは先ほどの談合の問題で、今、公正取引委員会の年次報告、15年度ですが持っているんです。この中で指摘をしてあるのは、損害賠償の率について、損害賠償額の算定は契約額の10から20%の比率を乗じて算出をしているという指摘があります。10%の団体は、おおむね他の団体の動

向で判断をしている。20%としている団体は、10%程度では抑止効果が弱いとの考えによるという指摘がしてあるんですね。今の答弁で、やはり山県あたりが15という数字を出している。それから、大体損害額が算定をすると18.6%だということですね、談合をやった。つまり、談合をやらねければ、もっと安いお金で入札ができたというようなことを国自体が算定をしている。それに基づいて先ほどの数字をお尋ねしたんで、その点はこの年次報告でもあるような認識を国自体がしている。それを弱めるような立場じゃなしに、もっと前向きな立場でやってほしい。その点はちょっと答弁をお願いします。

それから、アスベストの点につきまして、産廃にあるのかないのかという問題と、現在の原石自身の中にも心配はないかという二つの質問だったわけで、それが今後調査するということなんで、してほしいんですが、そういう心配があるということで住民に心配がある場合の対処の方法を、やはり今回、国がある程度対策を進めているようですが、市としても労災保険や、あるいは公害の健康被害補償の水準にそうしたものを持っていくように、ある程度の準備をしてほしいということで、再度お尋ねをします。

それから、「もとバス」の件については来年の4月からという答弁があったんですが、非常にある意味ではずるずるといっているような感じで、早急に取り組んでいただきたい。

3点再々、質問します。

議長（白木 健君）

総務部長。

総務部長（土川 隆君）

自席で失礼いたします。

違約金といいますか、賠償金のパーセンテージの問題ですが、御質問の10%から20%という数字を示されました。県は10%、県内のほとんどが10%ということで、約款の中で規定をしておるわけでございます。山県市につきましては特例で、下水道事業について1件15%で行うということになっております。今後、こういった率につきましては、御指摘にありますように、十分今後検討してまいりたいということで、御理解いただきたいと思えます。

議長（白木 健君）

市民環境部長。

市民環境部長（島田克広君）

再々質問でございますけれども、もし公害の発生があったとしたらということでございますけれども、そういった場合に備えまして、今後検討、研究をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（白木 健君）

企画部長。

企画部長（高橋武夫君）

「もとバス」の運行関係ですが、来年の4月ごろでは遅いのではないかというような御指摘でご

ございますが、先ほども申しましたように、「もとバス」の南部線につきましては完全復活というか、復活したいという考えであります。これにつきましては、「もとバス」関係で今2路線で回っております。これは旧本巢の南部地域も含めて回っておるようなことでございます。「もとバス」で切りかえることによりまして、南部の2路線につきましては現在95分ほどかがっておりますが、できればこれを1時間以内ぐらいで回れるようにすれば、非常に利用者もふえるんじゃないかということで、基本的には前からお話ししますように、「ササユリ号」の南部線につきましては復活をしていきたいと。実験につきましては、先ほども言いましたように、大幅な路線関係の見直しになりますので、ちょっと時間をいただきたいということを思っておりますし、何回も何回も時刻の変更とかコースを変更するに当たりましては、大変利用者に対して迷惑をかけるということも生じますので、慎重に見直しの案はつくっていききたいということで、「もとバス」の利用市民会議にも諮りまして、いろんな意見をいただきまして、今後検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（白木 健君）

ありがとうございました。

それでは10時20分から再開いたしますから、それまで休憩をさせていただきます。

午前10時05分 休憩

午前10時20分 再開

議長（白木 健君）

それでは本会議を再開いたします。

議席番号25番 園部隆雄君。

25番（園部隆雄君）

発言通告に従いまして、2点について質問をいたします。

まず1点でございますが、本巢市の長期基本計画について質問をいたします。

本巢市は市制発足以来、懸案であった市議員の選挙があと1ヵ月となり、新しい時代に入ることになりました。これからの市政発展に期待をするものであります。

市発足以来、町時代も含めて、私は、議会において多面にわたり質問や提言をさせていただきました。合併以来1年半余を経過しましたが、どうも本巢市としての一体感が少なく、旧町村の意識が市民の中に強くあるというのが実態ではないでしょうか。これから市民の一体化を進め、市政の発展を図り、市の活性化を図るためには、本巢市の未来のあるべき姿を明確にすることが大切と思ひます。

本巢市は自然が豊かであり、また一方では農業や商工業も盛んでございます。本巢市の未来は、こんなによいまちになるんだ、この方向でみんなで努力をしようと言える本巢市の長期基本計画を早急に策定し、市民に夢を与え、本巢市に住んでよかったという喜びを与えることが必要と思ひます。基本計画に向かって進むことによって市民の一体感が生まれ、市の発展につながると思ひま

す。基本計画は前議会で市から答弁がありましたし、また今議会においても、市長の行政報告の中で現在審議・策定中とのごとでございますが、多くの一般の市民はこのことを知らないと思います。市の将来の重要事項でありますので、市広報に早急に進捗状況や今後の計画、基本事項などを公表すべきと思います。また、内容について、早い機会に市民の声を聞くことも必要と思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

二つ目の問題でございますが、農業問題について質問をいたします。

農業は、今、農業生産物価の低下に比べ、肥料・農薬など生産資材や農機具費は横ばい、ないし上昇みで、しかも農業者は高齢化し、農家は大小の農業経営を問わずその経営に困窮しております。

本巢市においては、農家は全世帯数の約4分の1を占め、農業は本巢市にとって重要な問題とされています。本巢郡はかつて、岐阜県下の農業の先進地でありました。しかも、市長さんは県の農政部長を務められた農業の専門家でもあります。現在も農業関係団体の役員を務められ、岐阜県の農業の重鎮であります。

本巢市は、市南部の平野部と、北部の山間部とでは、はっきりと農業環境が違っております。本巢市の南部地域は、米づくり、野菜づくり、花づくり、柿づくりなど、また北部地域は、養蚕、しいたけ、キノコ、養鯉、畜産など、行政側がリードして特産地づくりに成功をおさめさせていただきました。

今、本巢市の現況を見るに、以前のような活気もないし、市側の熱意も感じられない。すべて農業者自身の問題と決めつけてよいだろうか。実は、私も近くの人に泣きつかれて、村の人たちの水田の耕作を行っております。聞けば、南部・北部地域を問わず、自分自身で耕作できない人が多くなっていると聞きます。市は、営農組合に耕作を依頼してはという指導をしておられるようですが、営農組合の将来性についても、県下の今までの事例から見ても、必ずしも万全とは言えない部分があると思います。

今、定年になった元気な元サラリーマンがおりますし、消費者の望む無農薬、有機栽培の問題もあります。市は農協と密接な連携を図り、新しい型の本巢市式の農業を考え、自然と人が共生し、快適な心触れ合う夢のある農業の実現のために市当局が主導権をとり、市の職員も農業の勉強に努めていただき、農業の活性化を図ってほしいと思います。

農業環境が違っている南部の平野地域と、北部の山間地域の農業の将来について市長はどう考えておられるか。また、今策定中の市の長期基本計画で、それぞれの地域をどんな方向づけをされているのか、あわせて市長の答弁を願います。

それから次に、市は4月の機構改革で林政部をつくりましたが、農業問題も市全域にわたる重要な基礎産業であります。なぜ林政部があって農政部がないのかと聞かれることが多いが、将来市の機構改革をどうされるお考えかお聞きをいたします。

御清聴ありがとうございました。以上で質問を終わります。再質問はいたしませんので、明快な御答弁をお願いいたします。

議長（白木 健君）

内藤市長。

市長（内藤正行君）

本巢市の長期基本計画についての御質問にお答えをいたします。

本巢市第1次総合計画につきましては、行政報告でも触れましたとおり、新市建設計画との整合性を確保しながら総合計画の素案の策定を進め、本年7月25日に本巢市計画審議会に諮問をさせていただいたところでございます。現在、計画審議会におきまして諮問案の検討がされておりまして、来年1月をめどに答申をいただく予定でございます。

議員御指摘の、早い機会に市民の声をということでございますが、昨年度におきまして、この総合計画を策定するという前提のもとに3,000人を対象にしました市民意向調査を実施し、多くの方から意見と意向をお聞きしておりまして、これを計画に反映させているところでございます。

また、計画審議会の委員構成が、議会、自治会、老人クラブ、教育関係、農業関係、商工関係、女性の会など、各種団体の代表者で構成されました20名の委員の皆様には審議をいただいているところでございまして、市民の声は反映していただけるのではないかと、このように思っているところでございます。

また、計画審議会より答申がいただきましたならば、順次、その骨子につきまして、広報紙、インターネットのホームページなどによりまして、市民の皆様に対しまして広報をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、農業問題についての御質問がございましたが、本市における農業環境は、御質問がありましたように、南部の平野部と北部の山間部とでは、地理的、地形的、気候的に、また自然環境、文化等のいろいろな場面において相当の差があります。農業を取り巻く環境は、農業に限らず、その業界も、産業界全体が大変厳しい状況の中でありまして、それぞれ農業者におかれましては努力をいただいているところでございます。

南部の平野部におきましては、都市近郊という地理的好条件を生かしました、果樹・花・野菜等の栽培が意欲的に取り組まれております。一方、水田農業につきましては、構造改革の立ちおくれが顕著でありまして、集落営農、集落ごとに話し合いをして集落内の農地を管理していこうという取り組み、あるいは認定農業者、これは将来の後継者——農業の担っていただく方々——といった方々の担い手を育成しますとともに、農地の利用調整を図るということが大変重要ではないかと、このように考えております。

また、北部の山間部におきましては、条件的に不利な事柄が多くありまして、南部よりも耕作放棄とか高齢化、あるいは獣の被害等の諸問題があるわけでありまして。一方、北部の場合には冷涼な気候条件がありまして、お米にしましても平野部の方がうらやましがれるような食味のいい米がとれるということですし、また野菜、特産等もありまして、これらも比較的冷涼な気候の中での生産ということで良質なものがとれると、こういうことでございます。

そうした点を重視していかなければいかんのではないかと思いますし、水田農業につきましては

南部と同様でございますが、特にここでは認定農業者というものが育ちにくい環境にありますので、こうしたところにも集落全体で協議しながら、集落営農として取り組んでいただくように誘導をしていかなければいかんという課題があります。

市の総合計画については策定中でございまして、農業経営の安定化としては、都市近郊型農業の推進、意欲的な担い手の育成、有害鳥獣等の捕獲、農地の流動化、農地の利用調整等について掲げますとともに、地域をとらえた施策としましては、中山間地の条件不利を補う制度としまして、中山間地域直接払い事業、または獣害対策としましては、有害鳥獣防止さく助成事業等がございますので、そうしたことを当然示しながら進めてまいるといふことでございます。

また、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の中では、中山間地域については平坦地に比べて指標とする経営面積、あるいは農業機械の導入規模を4分の3程度に減らしまして、対象となるように地域の実情を考慮してまいりたいと、このように考えております。

本業市といたしましては、ある程度の見直しも考えられますが、基本的には現行の農業関係の助成制度等を進めながら、各地域の特徴を生かし、既存の組織・施設を活用される中で、農業者の創意工夫、振興会等の組織的な取り組みもいただきながら、振興を図っていくべきものと考えております。

次に、行政機構につきましてでございますが、基本的には行政組織の簡素化が求められているところであります。林政関係につきましては、本業市におきます山林面積が318平方キロメートルと全市の約86%を占めておりまして、極めて広大な面積となっておりますとともに、かかわる業務が多岐にわたることがございます。これは植林事業であったり、あるいは間伐・縮伐、林道の敷設、あるいは砂防対策、さらには林産物の活用等々、そういう多岐にわたることや地理的なことから、ことし4月に根尾分庁舎に林政部を設置させていただいたところであります。

農業関係につきましては、建設関係の各課との連絡調整事項も多くありますし、当面は現体制により対応してまいりたいと考えております。よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

議長（白木 健君）

続きますので、5番 国井 博君の発言を許します。

国井君。

5番（国井 博君）

それでは一般通告書に従いまして、2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、国道157号線の根尾板所（兎谷）地内の道路の未改良部分であります。

ことし、3月25日には国道157号線が、日当大橋が関係各位の御努力によりまして開通したわけでありましたが、根尾の住民、日当、また金原地域の住民にとっても、この上にもない喜びを感じておられるのだと思います。また、根尾地内を訪れる観光客の人たちにも、難所であった反度の坂がなくなり、根尾へ来るのが近くなった、また気安くなったとよくお話を聞きます。また、「あとはトンネルだけだ」と話しかけられます。しかしながら、国道157号線の板所（兎谷）地内のおよそ

100メートルの未改良部分があり、根尾地域の住民にとっても、観光客の皆様にとっても、急に道が狭くなるため交通事故が起こる危険箇所であります。旧根尾村のときより所有者が共有地のために用地交渉に手間がかかり、登記がおくれていると話を聞いておりますが、今現在の用地の進捗状況と、今後の予定をお聞かせください。

2点目でございますが、2点目につきましては先日の全協の折、市長より行政報告を受けたわけではありますが、けさの新聞でも岐阜市、羽島市の状況が掲載されておりました。本巢市民にとっても、このアスベストについては大変気になるところだと思います。そこで、本市におけるアスベストを使用した公共施設があるのか、またなければ幸いではありますが、ある場合は今後の対応をお聞かせくださいということです。

2点、よろしく願いいたします。

議長（白木 健君）

服部産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

それでは、国道 157号の根尾板所（兎谷）地内の道路の未改良部分についてお答えをいたします。

国道 157号の根尾板所地内の未改良部分の問題の用地についてでございますが、この土地は登記簿上50人の共有でございます。根尾板所字兎谷に所在する4筆の土地でございます。

今現在の用地の進捗状況でございますが、合併時である昨年2月1日に50分の31まで所有権移転登記が完了している状況で、旧根尾村から引き継ぎを受けております。その後、50分の4の所有権移転登記を行いまして、現在50分の35まで所有権移転登記が完了している状況でございます。

残り50分の15についてでございますが、この中には行方不明の方、あるいは海外へ転出しておみえになる方、また交渉に参りましても全く相手にしていただけない方等がお見えになりまして、非常に困難な状況にあります。市といたしましては、今後は時間もかかると思いますが、県と協議をしながら、粘り強くこの問題について考えてまいりたいと思っております。よろしく願いします。

議長（白木 健君）

土川総務部長。

総務部長（土川 隆君）

2点目の、本巢市におけるアスベスト使用についての御質問にお答えいたします。

本巢市の公共施設におけるアスベスト使用状況につきましては、本定例会の初日に市長が行政報告しましたとおり、石綿含有吹きつけ材の施工中止となった昭和63年度までに建設された74施設について、職員による現地調査を行いました結果、吹きつけアスベスト使用の疑いがある13施設14カ所について、専門業者に調査・分析を委託いたしました。いずれも、空調室、機械室や天井裏など、不特定多数が出入りする場所で石綿がむき出しの状態となり、当面の健康不安が懸念されるような箇所は確認されておられません。

調査結果につきましては10月下旬までに判明いたしますので、アスベスト対策検討委員会に諮り、アスベストが使用されていた場合、適切な処理方法などを対応してまいりたいと思います。

なお、63年度以降の建物についても、アスベストが使用されている可能性のある建物について、国の方から調査の指示が来ておりますので、今後調査をしていく予定をしております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

議長（白井 健君）

国井君。

5番（国井 博君）

1点目の板所（兎谷）の道路改良の件でございますが、早急にまた県の方へ要望をしていただきまして、ぜひとも一刻も早く未改良部分がなくなるように努力していただきたいと思いますが、とにかくその間でも、道路幅が狭いために大変危険な箇所でありますので、公安とか県等の方によく御相談をされまして、現地としては小さな看板が幅員減少というふうになっているだけでありますので、そこら辺もよく相談されて、危険な場所であるということを皆さんに知らせていただくように、よろしく現地の方もお願いしたいと思います。

2点目でございますが、先日もある本巢市内の40代の大工さんにお話をしておりましたら、私たちはこんなものアスベストなんて、いつもしょっちゅう使っているというような話を聞いておりました。とにかくこのアスベストについては、これからも国・県のいろんな動向があると思いますけど、そういう健康被害がこれから出てくると思いますので、県と国との動向を見ながら対応していただきたいと思います。以上でございます。

議長（白木 健君）

続きまして、議席番号29番 竹中光夫君の発言を許します。

竹中君。

29番（竹中光夫君）

2点について質問をさせていただきます。

まず第1点目は、糸貫地域の下水道構想を見直すべきでないかということでお伺いしたいと思います。

糸貫地域の下水道構想は、平成7年に作成され、その構想に基づき、現在、糸貫地域の下水道整備をすべく、そのための必要な土地を手当てする段階にあります。下水道事業は本市にとって大きな財政負担になっていることは、昨年の12月の議会において一般質問し、その内容、資料を提示したところではありますが、いま一度その資料を皆さんに配付させてもらっていますので、ごらんいただきたいと思います。4枚か5枚つづつあります一番下になっております。

維持管理費の合計は、最終欄ですが、2億1,800万円であるのに対し、それに該当する使用料収入は8,100万円である現状をよく御賢察いただきたいと思います。

あわせて、平成16年12月16日付の最初から3枚の、国土交通省都市・地域整備局下水道部下水道

企画課下水道管理指導室長の通達の写しを配付させていただきましたので、お目通しをお願いしたいと思います。

この通達を朗読させていただきます。平成16年12月16日、国土交通省都市・地域整備局下水道部下水道企画課下水道管理指導室長と大変長い名前ですけれども、各県の下水道担当部長あてに、下水道経営に関する留意事項等についてということで通達が出ております。

平成16年12月3日、総務省自治財政局より「平成15年度地方公営企業決算の概要」が公表されました。本概要には、下水道事業の経営状況等が掲載されていますが、総じて厳しい状況下に置かれていることが浮き彫りになっています。

また、国土交通省下水道部と社団法人日本下水道協会が共同で設置した下水道政策研究委員会下水道財政・経営論小委員会において、下水道経営に当たって特に重要と思われる論点として、明確な経営目標と経営見通し、適切な使用料の設定、接続の徹底等が審議され、本年8月に下水道財政経営の今後の方向についての中間報告が取りまとめられました。（本報告書は、既に同協会から関係地方公共団体へ送付し、あわせて国土交通省ホームページへ掲載しています）。

このような状況を踏まえ、下水道経営の健全化に向けた取り組みを進めていく上で特に重要と思われる事項や指標等について、「下水道財政・経営論小委員会中間報告書」及び「平成15年度地方公営企業決算の概要」の中から、それぞれ別紙のとおり取り上げました。

つきましては、これら事項及び指標等を踏まえ、下水道経営に関して各団体が直面している問題点や課題等を明らかにするとともに、住民等に対して経営状況の積極的な公開に努められるようお願いいたします。なお、指標の取り扱いについては、供用開始後の経過年数や地理的な条件等を勘案する必要があります。また、公表に当たっては、人口規模、処理人口普及率、供用開始時期等が類似する団体や近隣団体の指標等の比較、あるいは指標の経年変化をあわせて公表するなど、住民等が理解しやすいように情報提供することが重要です。

なお、貴都道府県下におかれましては、貴管内の市町村に対し、この旨を周知徹底されるとともに適切な助言等をお願いするとされています。

引き続き、別紙を朗読させていただきます。

1. 下水道経営の健全化に向けた取り組みの留意事項。

(1) 明確な経営目標と経営見通し。経営改革によって地方公営企業の経営基盤の強化を図っていくためには、企業経営の現状や展望等についての情報を作成・開示しながら、住民の理解と協力のもとに経営を進める必要があります。このため、中期経営計画を策定、業績評価の実施等を通して、より一層、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努める必要があります。また、計画、施行、維持管理といった事業の各段階において、将来の経営目標、経営見通しを継続的に点検・修正していくことが必要ですと言われております。そのほかに3番、いろいろと書かれておりますが、省略させていただきます。ぜひ後ほど読んでいただきたいと思います。

以上のとおり、去る12月、昨年12月議会及び3月議会、6月議会の一般質問にて私が主張してきたことが、この通達の中にすべて網羅されております。この通達の留意すべき事項の中に、将来

の経営見通しを継続的に点検・修正することが必要であるとされています。

糸貫地域の下水道構想は、作成されてから既に7年を経過し、その間に種々の情勢は変化しております。また、当市の下水道事業の収支は、先ほど説明しました別紙の資料のとおり、非常に厳しい状況にあります。これら現在の状況を踏まえ、7年前に作成された糸貫地域の下水道構想を再検討するときであると考えますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

二つ目の質問ですが、（仮称）美濃メガモールの開発道路の施行を当市が引き受けることとなっているが、その工事のための開発業者と当市との協定、あるいは委託契約か請負契約か、どんな契約でその契約内容はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

また、その道路工事の進捗状況はどの程度まで進んでいるのか。この開発に伴う道路工事の工事代金は総額どれほどになるのか。そして、この工事期間はいつまでになるのかお伺いいたします。

以上2点について、よろしくをお願いします。

議長（白木 健君）

内藤市長。

市長（内藤正行君）

糸貫地域の下水道構想を見直すべきではないかという御質問に対しましてお答えをいたします。

そもそも下水道整備は、快適な生活環境の確保と水環境の適正保全等を目的としているところでございまして、現在本巣市におきましては、農排・特環、一部においては合併浄化槽というように、旧糸貫地域の中心部を除き、市内各地域で完成、または着手されているところでございます。

糸貫地域の整備につきましては、旧糸貫町時代に、今までの起債償還がピークを越える平成17年度に着手することとし、町下水道事業推進審議会に諮問し答申をいただき、町としての方針を町民に示してまいりました。したがって、地域住民は答申のとおり公共下水道で整備されるものと受けとめている経緯があるわけであります。

町村合併によりまして糸貫地域の着手がおくれておりますが、新市となりまして他の旧町村で計画されていまして優先し整備を進めておりますことから、糸貫地域の整備のおくれはやむを得ないところでございます。

議員の見直しの趣旨がどう見直せと言われるのか、今の御質問では判断しかねるわけですが、論調から判断いたしますと経費をかけるなど、こういうことであると、過去の御質問では合併処理浄化槽でいいんじゃないかというような話もあったんですが、そういったことになると、地域住民として市内の市民として公平性を欠く措置になることが憂慮されますので、私としましては、旧糸貫町の下水道推進審議会で答申されましたように、公共下水道で整備してまいる必要があるものと判断しているところでございます。

当然、将来の見通し、経営状況等を勘案しながら進めてまいらなきゃいかんわけですし、7年前の計画とおっしゃるんですが、これはここで新たに着手する前に全体計画を立てまして、そして改めてここで整備方針を定めまして進めてまいると、こういうことになるわけでありまして、どういふふうにして整備するかということにつきましては、審議会に御審議をいただいたところでござい

ます。

参考までに申しますと、旧糸貫町の下水道事業推進審議会は、平成12年1月から数回開催されまして、最終は平成14年3月29日になっておりまして、この日の審議会におきまして答申がされております。その内容は、「糸貫町下水道整備構想について審議を重ねた結果、投資効果や将来性を考慮すると、町内全域を1処理区とした公共下水道事業で整備することが望ましいという点で意見の一致を見ましたので、答申いたします」、このようになっておるわけでございます。

最初の審議会が平成12年1月、このときの議事録を見ますと、約17名の方で委員が構成されております。議会、区長会、農業委員会、商工会、婦人部、識見を要する方といったようなことで決められておりまして、議会からは5名の方が出ておられまして、この中には竹中議員も入っていらっしゃるということでございます。年々私約交代がありまして、こうした委員も議会選出の方はかわられるんですが、14年3月29日の最後の審議会の折の構成を見ましても、議会選出では竹中議員がそのまま、竹中議員だけがかわられていないと、ずっと審議会の委員としても務めていただいて、そして先ほど申しましたような答申をいただいているわけでございます。

先ほど申しましたように、市民に対する公平感ということも考えて、ここで急遽見直してほかの処理方法にするということはいかななものかということで、現在のところ、私としましては答申に基づきまして公共下水道で進めてまいるという責務があるのではないかと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（白木 健君）

続きまして、服部産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

（仮称）メガモールの開発道路の当市の請負の内容、請負契約の内容についての御質問にお答えをいたします。

この件につきましては、既に全員協議会等でこの協定について御説明があったと思いますが、（仮称）美濃メガモール開発に伴う道路改良等は、市の事業として施行することとしております。この事業費については、開発側が負担するという内容で協定書が締結されており、この協定書に基づき事業を実施しております。

次に、事業の進捗状況についてお答えをいたします。

メガモールの開発区域内の道路につきましては、関係機関との調整・協議が完了し、9月中旬の入札が予定されており、その後契約、工事の運びとなっております。それ以外の周辺道路の改良につきましては、三橋地区の道路、国道157号から入り口付近の拡幅改良は、用地の地権者立ち会いが終わり、税務署の事前協議を済ませたところであり、今後用地の購入を進めたいと考えております。メガモール南の早野地区につきましては、今月25日に地権者立ち会いをいたしたところであり、今後、税務署協議を済ませ、用地の購入に入っていきたいと考えております。また、18年度施行分の子供センターから南の道路改良につきましては、地権者、関係者説明会を2回実施し、道路拡幅、道路法線につきまして御理解をいただき、測量設計に入ったところであり、また随原・見

延地内の県道屋井・黒野線拡幅につきましても、測量設計を開始しております。

それから、道路改良のすべての工事設計費につきましては、踏切拡幅工事を含めまして予算どおり7億7,600万円を見込んでいますので、御理解をお願いします。以上です。

〔29番議員挙手〕

議長（白木 健君）

竹中君。

29番（竹中光夫君）

もう少し質問する前に、説明不足だったと思いますので、契約内容を聞いて協定内容を聞いたんですが、支払うこととされるということは当たり前のことであって、その内容を聞いたんです。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

自席をお願いします。

先ほど答弁しました25日、先月でございますので、申しわけございません、訂正をお願いします。

再質問の支払い方法についての覚書でございますが、これは開発業者と覚書を結んでございます。この費用の支払いについては、各事業ごとの請負契約等を締結した契約事項に基づきまして、その都度開発業者に請求し、入金後、請負業者に支払うこととしております。

〔29番議員挙手〕

議長（白木 健君）

竹中君。

29番（竹中光夫君）

では、二つ目の質問に対して再質問をさせていただきます。

市長が言われましたように、私は下水道委員会委員でずっとやっておりました。その上で、私はこの質問をしたのであります。いろいろと内情が大変だなということを勉強したからこの質問をしたのでありまして、だから見直すことが必要ではないかなということも考えにあったということでもありますので、その点は誤解のないようにお願いしたいと思います。

再質問をお願いします。

糸貫地域の公共下水道は、今度は公共下水道ということになりますので、市民全員の強制加入という制度になったと思いますが、この施行前に異議申し立てが想定されることを考えていただきたいと思います。また、加入はしても年齢により下水道に接続をなかなかしない、あるいは下水道料金が将来高くなるのを見越して接続しないなどのために、利用者の評価は現在も将来も厳しい状況にあります。よって、下水道経営収支は今後ますます厳しい状況に追い込まれ、財政負担が一層増加するものと私は推定いたします。こういう現状を十分に認識され、下水道構想をいま一度見直されることを私は希望して、この質問について終わります。

2番目のメガモールですが、今の回答は、工事の進捗状況により、その都度お金をもらうということになっているんですか。どういう形でもらっていかれるか、その辺を詳しくお聞きしたいと思います。その都度というのはどういう格好になるか。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

その都度と言いましたが、契約ごとに請求をし、業者に支払っていくと。入金後業者に支払っていくということでございます。

〔29番議員挙手〕

議長（白木 健君）

竹中君。

29番（竹中光夫君）

契約ごとということですけども、契約をしたときに全額をもらえるんですか。全額をもらっていただければ私はいいと思うんですが、その都度、契約ごとということで、中間金とか最初の一括前払いになるか、その辺のところの詳しい事情をお聞きしたいです。

議長（白木 健君）

産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

契約につきましては総務部の方で行っておられますが、一応私の方から今の御質問についてお答えをさせていただきます。

開発業者との覚書の中で、請負額の30%相当額を前金としていただくということにしております。残りについては、完成払いという考えでございます。以上でございます。

〔29番議員挙手〕

議長（白木 健君）

竹中君。

29番（竹中光夫君）

開発業者からの工事代金は、契約時と工事完成時残額一括払いということで、30%は契約時にもられるということですが、契約、工事着工から工事完成一括支払いを受けるまでの期間、工事の進捗状況により契約金を超える部分については工事の支払い債務が発生することになります。その支払い債務を発生させないために、契約時に工事代金相当額全額を前受けすべきじゃないかなあと考えます。少なくとも、工事の進捗状況により中間金を受け取っておかれるべきでないかと思いますが、いかがですか。

議長（白木 健君）

総務部長。

総務部長（土川 隆君）

それでは、竹中議員の御質問にお答えします。

今、建設部長がお答えしましたように、前払い制度分ということで、とりあえず工事着手前に3割の前払いをいただくということで対応していきたいというふうに思いますけれども、今、議員さんが申されましたように、いろんな設計変更をした中で、要するに工事高が高くなっていくという部分についての心配がないかということだと思いますけれども、やはりふだんどんな工事におきましても、いろんな形で保証協会、あるいはそういうところにおきましても、どの工事でも前払い制度、3割が最高という中で、とりあえず今回はその制度に見合う3割を事前に払っていただいて工事着手をするようなことを考えておりますので、よろしくをお願いします。

〔29番議員挙手〕

議長（白木 健君）

竹中君。

再質問は3回までやから、4回目になるから、簡単にやってください。

29番（竹中光夫君）

工事完成後一括払いということになりますと、最終残高を受けるのは70%ですね。70%という7億7,000万の5億強が、まるきり当市の支払い債務の形で発生するんじゃないか、いわゆる工費は当市が工事業者に委託するもので、工事業者に払う分は当然発生します。その4億ないし5億のお金の支払いの保証はだれがしてくれるのか。そういう方の質問をしたいと思っておりますけれども、今、最後ですので、当市として支払い債務が発生するということは、債務負担行為が発生するということじゃないでしょうか。債務負担行為が発生するということになれば、議会の議決事項になると思いますが、その辺の回答をお願いいたします。

議長（白木 健君）

参与、お願いします。

参与（溝口義弘君）

当然、債務負担行為の関係でありますけれども、御承知のように議会議決の必要とするものという部分で自治法で決められております。そんな中で、その額を超えない一つの事業ごとに契約をしましてまいりますから、当然その議会の議決を必要とするものではないというふうに解釈しております。問題ないと思います。

議長（白木 健君）

それでは、竹中君の質問を終わります。

続きまして、議席番号16番 若原敏郎君の発言を許します。

若原君。

16番（若原敏郎君）

通告に従いまして、3点ほど質問をさせていただきます。

1番目は、本市の財政見通しはということで、我が国の公的債務残高は国と地方を合計すると、2004年度は約710兆円になり、しかも毎年約50兆円ずつふえ続けていて、五、六年すると公的債務

残高は 1,000兆円に達するのではないかと警告されています。さらに、公的債務残高が 1,000兆円を超えると格付機関によって投機的とされる可能性があり、日本国債の暴落という悪夢が起きると懸念されております。国債が暴落すると、低い利息で発行できたものが五、六%の金利になる可能性が高く、毎年为国家予算の中から50から60兆円を超える利払いになり、国の歳入予算の収入額を超えることになり破産状態になると言われています。

2006年1月から、個人所得税の定率減税を半額にし、その増収効果が 1.6兆円で、2007年から全廃でも 3.2兆円、財政再建にはほど遠い状況であります。

本巢市においても、市債が16年度末には 207億円を超え、現状のままでも日本国債の暴落で金利が仮に 5%になれば、毎年10億円を超える利払いが発生するのではないかと大変危惧しております。

地方自治体は、国の政策が悪いと批判をしたり、政府の責任だと押しつけるのではなく、本市においては市長が住民にこれらの状況を説明し、今後、少しでも崩壊を未然に防ぐ方策を考えていく必要があるのではないかと考えております。こうした国の財政状況を踏まえて、今後どう対処していかれますのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

続きまして2番目としまして、政田川の安全性はということで質問をさせていただきたいと思えます。

この地方には、大雨洪水警報、または注意報が発令されるたびに、増水する河川が心配でたまりません。最近の政田川は、短時間の降雨でもすぐに増水し、浸水被害が出るのではと付近の住民は大変不安を抱いております。特に、県道にかかる政田橋、政田橋といいますがと県道田之上・屋井線と政田川の交差点にかかっている橋なんですけど、その政田橋は橋げたと川底の差が他の橋と比べ極端に低く、水を担いで竹後自治会内に流れ込み、田畑の冠水被害がたびたび出ております。また、下流の方に行きますと、下福島地区は以前から土地が低く、洪水のたびに被害をこうむっております。田畑・道路の冠水は頻繁に起きている状態であります。あくまでも私の私見なんですけど、上流の護岸工事が進み、障害物なしで流水速度が増したためではないかと、こんなふうに思っております。

犀川の整備計画が昨年末に発表されて、実施されれば、多少水はけがよくなり緩和されるかもしれませんが、本巢市の普通河川から 1級河川政田川、犀川へ流れるこの河川の流量を早急に調査していただくのが必要だと思っております。市として、この政田川について安全性は確認されておられますか、お尋ねをしたいと思います。

3番目としまして、市立の中学校、部活動の全国大会出場についての質問をしたいと思います。

今年、本市の糸貫中学野球部と真正中学野球部が全国大会に出場を果たしました。全国には、約 1万 1,000校の数ある中学校の中から、その数少ない代表の座を勝ち取るのは並大抵のことではありません。保護者の方も、子供たちを送り出すのに大変苦労されたと聞いております。今回、突然のことで慎重にされたと推察いたしますが、市の支援体制は十分であったのか、また今後子供たちや保護者の励みにもなるような支援体制づくりが必要と考えますが、その点についてお伺いいたし

ます。

議長（白木 健君）

内藤市長。

市長（内藤正行君）

本市の財政見通しについての御質問にお答えいたします。

国の財政状況につきましては、議員が申されましたように厳しい状況にあります。政府は、デフレの克服と、民間需要主導の持続的な経済成長の実現、基礎的財政収支の黒字化を目指し、構造改革へのさらなる取り組みを推進しているところであります。

本市におきましても、財政環境の厳しさは例外ではございませんが、本市には合併による普通交付税の合併算定がえ制度や合併特例債といった財政的な優遇措置が合併後おおむね10年間にわたり認められておりまして、その間に優遇措置を有効に活用することにより、将来にわたり市民が安心して暮らせる本県市としての基盤をつくっていくことが重要であり、またそういう可能性もあると思っております。

幸いなことに本市には、リオワールドとかりバーサイドモールといった既存の大型商業集積施設に加えまして、都築紡績工場跡地には新たに（仮称）美濃メガモールが進出し、これらの大型施設が本市に活力とにぎわいをもたらすと同時に、雇用の創出、居住人口の増加など、大きな影響をもたらすものと期待しているところでございます。

現在、本市の財政力指数は県内21市の中心に位置しておりますが、今後さらに上位に位置するようになるものと考えております。

いずれにいたしましても、こうした本市を取り巻く状況を十分踏まえまして、健全性確保をうたった財政運営の基本原則、すなわち最少の経費で最大の効果を発揮するという原則に基づき、財政の健全化に向け精力的な取り組みを進めなければならないと考えている次第でございます。

このために、全庁的な体制のもとで行財政の健全化を推進しますとともに、私を本部長としました行政改革推進本部において、事務事業の見直しや経常経費の抑制など、行財政健全化に向け不可欠な事項を逐次指示しますとともに、行政改革検討委員会において、専門的・具体的な調査検討を行わせ、行政改革大綱の策定作業に鋭意取り組んでいるところであります。

現在、財政事情の公表は、広報紙やホームページでお知らせしております。将来にわたって持続可能で安定した財政基盤を構築し、自然の恵みにはぐくまれた郷土に誇りを持ち、心温かく魅力あふれるまちの創造に努め、さらなる飛躍を目指していく所存でございます。

議長（白木 健君）

服部産業建設部長。

産業建設部長（服部次男君）

政田川の安全性についての御質問にお答えをいたします。

政田川は、糸貫地域の更屋敷地内から始まり、真正地域の下福島地内の犀川の合流点までとなっております。その間、更屋敷地内から真正地域の県道田之上・屋井線までは普通河川として市が管

理しております。県営基幹排水対策特別事業などで整備されていますが、下流の県が管理する1級河川は未整備の状況となっております。

このような現状を踏まえ、岐阜県では犀川と政田川の整備計画を策定し、犀川については瑞穂市から本巣市下真桑までを整備区間と定め、昭和47年度から整備を進められており、現在、進捗率は20%ほどとなっております。

また、政田川については、犀川の合流点から岐阜・関ヶ原線までを整備区間として、平成10年度から事業に着手し、平成13年度から用地買収を開始し、現在までにおよそ3分の2が買収されておりますが、いずれも県の財政状況の悪化により、事業の進捗率が低下しているのが現状であります。

市といたしましては、未改修区間の現状を見る限り、決して安全が確保されている状況とは言えないと考えており、市民の安全な生活を守るため、早期に河川改修が進められるよう、県に対し積極的に要望活動を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。以上であります。

議長（白木 健君）

堀部教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

三つ目の御質問にお答えします。

平成17年度の全国中学校体育大会は、先月の8月17日から9日間にわたり、東海地区を会場として開催されております。本巣市からは、真正中学校の軟式野球部が全国の登録校約8,900校から勝ち進んだ16校の一つとして、また糸貫中学校男子卓球部が約7,200校から勝ち進んだ39校の一つとして全国大会に出場し、選手は貴重な体験をすることができました。市内の中学校の生徒や、指導者、育成者の情熱ある部活動への取り組みが、この2校の全国大会の出場、また大会での素晴らしい成績としてあらわれまして、本巣市の体育・スポーツ振興に多大な功績を残したことを大層光栄に思っております。

部活動は、生徒が自己の能力や適性、興味、関心を生かし、学校生活を豊かにし、健全な心身を育成するために極めて望ましい活動であります。また、互いに協力し合って友情を深めるなど、好ましい人間関係を育てる上でも重要な活動であります。学校や保護者には、それぞれの立場から熱意あふれる御指導、御支援をいただいておりますし、市としましても精いっぱい支援をさせていただいております。

すべての中学校に、部活動の支援としまして、日ごろの活動の充実や地区大会・県大会の派遣などに要する費用を予算化しております。今回の中学校体育大会の東海大会・全国大会出場に当たりましては、本巣市社会教育及び学校教育関係各種大会派遣等補助金交付要綱に基づきまして、選手のみならず、監督、コーチ、部長が必要とする旅費は全額、また宿泊費は1泊当たり7,800円を補助し、支援をいたしました。また、大会前に真正分庁舎におきまして、両校の出場選手に教育長から熱い励ましの言葉をかけさせていただきました。また、大会の報告会の折には、市長からねぎら

いの言葉をかけていただいております。

今後も部活動を奨励するとともに、全国大会の参加に当たりましては、大きな教育的効果がありますことを踏まえまして、生徒が誇りを持ち、安心して出場できるよう、力いっぱい激励や保護者の経費負担の軽減など、できる限りの支援をしてみたいと思います。以上です。

〔16番議員挙手〕

議長（白木 健君）

若原君。

16番（若原敏郎君）

3点について、大変明快な答えをいただきましてありがとうございました。

再質問はしませんが、今の要望だけでも聞いていただきたいなあと、こんなふうにしております。

1番目の財政見直しについては、本市は合併しまして、合併による優遇措置を利用しながら進めていくということで、国の財政難の中、影響があるんですが、市長の本当にしっかりしたかじ取りをお願いしたいと、こんなふうにしております。よろしくお願いします。

政田川については、以前、服部部長の方と打ち合わせをしたことがあるんですが、政田橋の件は橋げたから下が約1.1メートルと非常にほかの橋に比べて低く、さらに上流側に配管が施されておりました、これが水をはつく原因じゃないかということで打ち合わせをさせていただきまして、そのときには移転すると幾らかかるとか、そういうことも調査していただきましてありがとうございました。県の橋なので、そこが対応されればそのときに同時に配管もやり直すというような、そんな金額も示されておりました。大変ありがとうございます。

また、大変気にかけていただいております。先日、8月の終わりごろだと思いますが、洪水警報が出たときには市の職員の方が早朝、たしか5時ごろだったと思うんですが、3人ほどパトロールに見えましてよく監視をしていただいております。本当に住民としては大変助かるというふうにしております。ですが、先ほども言いましたように、以前に比べて水の出方が、本当に急に出て急に引くというようなこんな状況でありますので、先ほどの答弁の中に県の方に改修を要望していくということでありましたので、ぜひとも続いて要望していただきたいなあと、こんなふうにしております。ぜひよろしくお願いします。

3番目の中学の全国大会なんですけれど、中学校の部活動の一環ということで、大変2チームが、糸貫中学卓球部と真正の野球部が全国大会まで行ってきて、住民としては本当に誇りに思っております。こうした本当に明るい話題を振りまいてくれたおかげで、地元の住民としましても、仕事に対してでも活力・勇気がわいてくると、こんなふうにしてあります。今後、また中学生が頑張る全国大会にさらに目指して頑張ってくれることをお願いします。

それで、支援については先ほど答弁いただきまして、今のできる範囲のことはすべてやっていただいておりますので、今後さらに支援できる場所があれば、ぜひよろしくお願いします。

ちょっと余談なんです、これは大野町の話なんです、女子のソフトボール、35歳以上のエルダーの部できょう全国大会に行っているというふうに聞きましたが、これは北海道で大会が行われておることなんです、けさほど4時に出発ということを知りましたが、その中部セントレアまでの送迎を市の行政バスがすぐ出したと。こんな小回りがきいてすごいなあと、こんなふうに思いました。そういう対応ができればぜひお願いしたいなあと、こんなふうに思っております。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散会の宣告

議長（白木 健君）

はい、ありがとうございました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

明日9月2日午前9時から本会議を再開いたしまして、引き続いて一般質問を行いますので御参集をしてください。

午前11時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員